

## 入札説明書

1. 入札に参加しようとする者（以下「入札者」という。）は、入札書に記入押印し、入札日に入札書を入札箱に投函してください。但し、投函するときは、こちらから指示します。
2. 入札者は、受付時に出席者名簿に会社名等必要事項を記入押印してください。押印は出席者の認印を可とします。
3. 入札書記入価格は、千円未満は切り捨てた価格にしてください。千円未満の価格を記入した場合は、切り捨てた価格とみなします。（但し、消費税相当分を除く）
4. 入札会に参加される方が代理人の場合は、委任状を受付時に担当者に提出してください。
5. 入札者は、同一入札において他の入札者の代理人となることはできません。
6. 入札者は、提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回をすることができません。
7. 次の一般競争入札書は、無効とします。
  - ① 参加資格のない者が投函した入札書
  - ② 同一の者が行った2以上の入札書
  - ③ 入札者が協定して行った入札書
  - ④ 金額その他、記載事項が明らかでない入札書
8. 落札となるべき価格の入札が2者以上の場合には、くじ引きにて落札者の決定を行います。
9. 連絡が無く定刻に間に合わない場合は入札会に参加できません。